

せたな



平成30年
2018
Apr.



平成29年度 せたな町教育・文化・スポーツ表彰式
叙勲受章者のご紹介

後期高齢者医療制度・国民健康保険制度のお知らせ

児童扶養手当・特別児童扶養手当制度のお知らせ

固定資産の評価額の縦覧について

保健師からの健康アドバイス

糖尿病が心配な方、血糖値が高めな方へ

それ行け！協力隊！、Topics ほか



平成29年度 せたな町教育・文化・スポーツ表彰式 16人と3団体が受賞



2月27日（火）ふれあいプラザにおいて「平成29年度 せたな町教育・文化・スポーツ表彰式」が行われました。この賞は、当町の教育・文化・スポーツ分野で町民の模範となる活動、成績が優秀な個人・団体に対して贈られるもので、今年度は次の16人と3団体が受賞されました。

文化功労賞

◎読み聞かせグループ「ピノキオの会」

平成14年4月から各学校・情報センター等で読み聞かせの会を定期的に行い、内閣府特命担当大臣から子供と家族・若者応援団表彰「チャイルド・ユースサポート章」を受賞

文化賞

◎田原 唯風 さん（久遠小学校4年）

「第39回全国海の子絵画展」全国漁業協同組合連合会長賞受賞

文化奨励賞

◎楠本 剛志 さん（檜山北高等学校1年）

「2018第10回道展U-21」優秀賞受賞

スポーツ賞

◎日置 咲藍 さん（瀬棚小学校6年）

「第9回西日本選抜女子学童野球岡山大会」へ北海道選抜として全国大会出場、全国優勝

◎澤田 侑沙 さん（瀬棚小学校5年）

「第9回西日本選抜女子学童野球岡山大会」へ北海道選抜として全国大会出場、全国優勝

◎川上 莉輝 さん（北檜山小学校6年）

「第14回西日本選抜学童軟式野球倉敷大会」へ北海道選抜として全国大会出場、第3位

◎山下 滉音 さん（北檜山小学校6年）

「第14回西日本選抜学童軟式野球倉敷大会」へ北海道選抜として全国大会出場、第3位

◎竹内 美結 さん（久遠小学校6年）

「第6回東日本都道府県小学生陸上競技大会」6年女子走り高跳び優勝

◎鈴木 心絆 さん（久遠小学校6年）

「第35回北海道小学生陸上競技権大会」6年女子砲丸投げ優勝

◎本田 大和 さん（北檜山中学校1年）

「第1回全日本ジュニアスキー技術選手権大会」小学生男子の部第8位

◎撫養 いづみ さん（北檜山中学校3年）

「第1回全日本ジュニアスキー技術選手権大会」中学生女子の部第4位

◎本田 空 さん（檜山北高等学校3年）

「第1回全日本ジュニアスキー技術選手権大会」高校女子の部第3位

◎せたなジュニアFC

「第8回EXILE CUP2017北海道大会」準優勝

スポーツ奨励賞

◎北檜山中学校野球部

「第68回北海道中学校軟式野球大会」第3位

「第9回全日本少年春季軟式野球函館地区大会」優勝、全道大会出場

◎松神ほのか さん（久遠小学校4年）

「第35回北海道小学生陸上競技大会」4年女子走り幅跳び第3位、女子100m第6位

◎平澤 太一 さん（大成中学校3年）

「第6回14U関東オープンKB野球大会in南足柄～金太郎杯～」へ北海道選抜として全国大会出場

◎藤谷 雄丞 さん（大成中学校3年）

「第6回14U関東オープンKB野球大会in南足柄～金太郎杯～」へ北海道選抜として全国大会出場

◎光銭 太陽 さん（大成中学校3年）

「第6回14U関東オープンKB野球大会in南足柄～金太郎杯～」へ北海道選抜として全国大会出場

◎寺分 梨乃 さん（檜山北高等学校2年）

「第70回北海道高等学校陸上競技選手権大会」女子ハンマー投げ第7位

「叙位（正六位）」受章 北檜山区 故小林昭二さん



故 小林昭二さん（享年89）が「叙位（正六位）」を授与され、2月16日（金）、ご自宅で、妻の浩子さんに成田教育長から位記が伝達されました。

授与された小林昭二さんは、昭和24年から昭和63年までの39年間学校教育に従事し教育の重要性を認識し学力の向上に勤める一方、地域保護者、関係機関との連携協議懇談による指導に率先して奔走し顕著な成果を上げました。また、社会教育の重要性を深く認識し、青少年の健全育成に努めたほか、地域に根ざした社会活動に尽力され、このたび、その功績に対し「叙位（正六位）」が授与されました。

「瑞宝単光章」受章 大成区 故大塚泰淳さん



故 大塚泰淳さん【元檜山広域行政組合せたな町大成消防団副団長】（享年72）が「叙位（正六位）」を授与され、3月3日（土）、ご自宅で、妻の由紀子さんに高橋町長から位記が伝達されました。

授与された大塚泰淳さんは、昭和45年に大成町消防団員となり、平成29年9月に退任されるまでの47年の永きにわたり、火災予防の普及を図るとともに、幾多の火災、風水害発生に際して、率先して消火、防災の任にあたり、被害を最小限度に食い止めるなど、災害現場活動に尽力され、このたび、その功績に対し「瑞宝単光章」が授与されました。

北檜山小学校が檜山管内 教育実践表彰を受賞

2月27日（火）北檜山小学校で平成29年度檜山管内教育実践表彰の受賞式が行われました。この表彰は、特に「学力向上に関する総合実践事業」の特別連携校として、学習規律や指導の統一を図るとともに、ICT機器を活用した「解りやすく、楽しく学べる授業」の実践など、確かな学力の育成に効果を上げていたこと、また、キャリア教育にも積極的に取り組む、夢や希望を持って努力し、意欲を持って学び続ける児童の育成を図っていたことや、この取り組みが、保護者や地域から高い評価を受けていることから受賞となりました。



スポーツ振興くじ助成金 で大成農村広場を整備

独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成29年度スポーツ振興くじ助成金（toto助成）を活用して、大成農村広場舗装改修工事を実施しました。

事業名／大成農村広場舗装改修工事

事業内容／内野舗装、暗渠排水、ベンチ、塁ベース等の改修

竣工日／平成29年12月8日（金）

事業費／17,172,000円

助成金額／9,238,000円



税のポスターコンクール で優秀賞を受賞

3月7日（水）瀬棚中学校校長室で、第32回全道中学生の税をテーマとしたポスターの授賞式が行われ、瀬棚中2年の森垣集さんが優秀賞を受賞しました。

受賞式では、檜山振興局税務課の長嶺課長から賞状や記念品が手渡されました。

受賞した森垣さんは、キャラクターをモチーフにした作品が多い中、「道税で守るぞ俺達の自然」を主題に、自然をイメージして自分で工夫して描いた作品が優秀賞に選ばれて嬉しいですと笑顔で語ってくれました。



瀬棚中学校
酒井校長

瀬棚中2年
森垣集さん

振興局
税務課
長嶺課長

瀬棚中学校サッカー部が フットサル大会で優勝

2月10日（土）、乙部中学校体育館で開催された檜山中学校フットサル大会で、瀬棚中学校サッカー部が優勝しました。

檜山管内の中学校サッカー部及びクラブチームが参加するこの大会は、チーム総当たりのリーグ戦で行われ、瀬棚中学校サッカー部は10人と部員数は少ないながらも全員の活躍で見事全勝優勝を飾りました。

【大会成績】

1回戦	5 - 3	CORAZON
2回戦	6 - 1	乙部中
3回戦	10 - 1	今金中



せたなのバスケットボー ル女子が大活躍

この度、バスケットボール函館地区選抜の選手として、吉田洸梨さん（北中1年）、澤谷萌生さん（北中1年）がジュニアバスケットチームに、渡辺苺琉さん（北小4年）がミニバスケットチームに選ばれました。

渡辺さんは2月24日（土）、25日（日）に森町で開催された「道南ブロックルキーズチャレンジカップ」へ出場し、室蘭選抜チームを破るなど大活躍しました。

また、ジュニアバスケットの吉田さん・澤谷さんは、3月24日（土）、25日（日）に函館市と北斗市で開催される「第36回北海道ジュニアオールスターバスケットボール大会」の1年生函館大会へ出場します。



【スタッフ】
宇美元さん
（北檜山中学校
女子バスケット
ボール部顧問）

澤谷萌生さん
（北中1年）

吉田洸梨さん
（北中1年）

渡辺苺琉さん
（北小4年）



『上方演芸会』 公開録音の実施について



NHK函館放送局とせたな町では、NHKラジオ番組「上方演芸会」の公開録音を実施します。この番組は上方芸人による漫才、漫談など、上方ならではの話芸の数々をお届けします。観覧ご希望の方は、次の要領でお申し込みください。

- ①日 時 平成30年 4月20日（金）
開場／午後 5時30分 開演／午後 6時 終演予定／午後 7時30分
- ②会 場 せたな町民ふれあいプラザ（久遠郡せたな町北檜山区徳島 8番地 1）
- ③主 催 NHK函館放送局、せたな町
- ④出 演



<司会> 秋鹿真人アナウンサー

- ⑤観覧申込 入場は無料ですが入場整理券（1枚につき2人入場可）が必要です。
郵便往復はがきに次の事項を明記のうえ、お申し込みください。

<往信用裏面>①郵便番号②住所③名前④電話番号

<返信用表面>①郵便番号②住所③名前

（あて先）〒040-8680 ※住所不要
NHK函館放送局「上方演芸会」係

（しめきり）**平成30年 3月28日（水）必着**

- * 1歳以上のお子様から入場整理券が必要となります。
- * 応募多数の場合は、抽選のうえ、返信用はがきで抽選結果をお送りします。
- * 当選はお1人様1通とさせていただきます。
- * 郵便往復はがき以外での応募や記入漏れのあるはがきは抽選の対象外となります。
また、摩擦熱等で文字が消えるボールペンのご使用はお控えください。
- * インターネットオークション等での売買を目的としたお申し込みは固くお断りします。
なお、売買を目的としたお申し込みであると判明した場合には、抽選対象外とさせていただきます。
- * 出演者は都合により変更する場合があります。ご了承ください。

- ⑥放送予定 平成30年6月17日（日）、6月24日（日）
午後3時30分～3時55分（ラジオ第1／全国放送、国際放送）
- ⑦問合せ NHK函館放送局
0138-27-0111（月～金 ※祝日除く 午前9時30分～午後6時）
<http://www.nhk.or.jp/hakodate/>



ご応募の際にいただいた情報は、入場整理券送付のほか、NHKの番組やイベントのご案内、受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

Check!

特別徴収（年金からの天引き）の方の仮徴収

保険料を年金から天引きすることを「特別徴収」と言い、年に6回、偶数月に保険料を納めていただきます。

ただし、保険料は前年の所得をもとに決定されるため、前年所得が確定する6月以降でなければ保険料も決定出来ません。

そのため、保険料が決まる前の4・6・8月に納めていただく分につきましては、前年度の保険料をもとに算出した額を、仮の保険料として納めていただくことになります。これが仮徴収です。



4月から新たに特別徴収（仮徴収）の対象になる方	4・6・8月の各保険料額は、前年の所得を保険料額の計算に反映できないため、原則的に前年度の年間保険料額（1年間後期高齢者医療制度に加入していた場合の保険料額）の6分の1の額となります。	
前年度から引き続き特別徴収の方	4・6・8月分の特別徴収額	原則として2月の年金から天引きされた額と同額を天引きさせていただきます。（ただし、天引きする年6回の保険料を平均的にするための調整をすることがあります）
	10・12・2月分の特別徴収額	前年の所得が確定し、1年間の保険料が決定した後、決定した保険料額と仮徴収額との差額を、3回に分けて天引きさせていただきます。（7月中旬に通知いたします） ※特別徴収（年金天引き）の方でも、「申し出」により、保険料の納付方法を口座振替へ変更することができます。

Check!

平成30年度仮徴収額決定通知書の送付について

「4月から」新たに特別徴収（仮徴収）の対象となる方、及び「4・6・8月分」の天引きする保険料に変更がある方について通知いたします。

また、平成30年2月に天引きされている保険料と4・6・8月に天引きする保険料に変更がない方には通知は行きません。

なお、口座振替されている方または、普通徴収（自主納付）されている方についても通知は行きませんので、お間違えの無いようにお願いします。

Check!

還付を装った不審電話にご注意を！！

道内各地で、市町村職員等を名乗る者から、保険料や医療費の還付などと偽り、口座情報を聞いたり、ATMにて現金を振り込ませるような電話が多発しております。

せたな町では、還付の手続きの際は必ず文書にてお知らせしており、振込不能など特別な場合を除き、電話連絡はしておりません。

役場職員が次のようなことはありません！！

- ・ATMを操作させることは、絶対にありません。
- ・キャッシュカード・クレジットカード等を「持っているか？」の確認や、暗証番号をお聞きすることは一切ありません。

※不審だな？と思ったらいったん電話を切り、後期高齢者医療保険担当までご連絡ください。



問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

☎011-290-5601

本庁町民児童課国保医療係

☎0137-84-5111

瀬棚総合支所住民係

☎0137-87-3311

大成総合支所住民係

☎01398-4-5511



後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険料軽減の見直しについて～

Check! ▶ 保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっていきます。平成30・31年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

●均等割 (被保険者が等しく負担)	平成28・29年度 (年間) 49,809円	➔	平成30・31年度 (年間) 50,205円 (396円増)
	●所得割 (被保険者の所得に応じて負担)	平成28・29年度 10.51%	➔
●賦課限度額 (1年間の保険料の上限度額)	平成28・29年度 57万円	➔	平成30・31年度 62万円

●保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直されました。

【平成29年度】	所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
	33万円 + (27万円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
	33万円 + (49万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

【平成30年度】	所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
	33万円 + (27万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
	33万円 + (50万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減



Check! ▶ 所得割の軽減割合が見直しされました

●保険料所得割軽減の割合が、次のとおり見直されました。

【平成29年度】	所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
	所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	2割軽減

【平成30年度】	所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
	所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	軽減なし

Check! ▶ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直されました

●この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が、次のとおり見直されました。

【平成29年度】	区分	所得割	均等割
	被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	7割軽減

【平成30年度】	区分	所得割	均等割
	被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	5割軽減

▼所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります

Check! ▶ 保険料の計算方法 (平成30年度)

●保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 50,205円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成29年中の所得 - 33万円) × 10.59%	=	1年間の保険料 【限度額62万円】 (100円未満切り捨て)
-----------------------------	---	--	---	--------------------------------------

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成30年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします

Check!

入院時の食費・居住費が変わります

◆一般の人が入院した場合の食費

～平成30年3月まで

所得区分	医療区分※	食費（1食につき）
下記以外の人		360円
住民税非課税世帯	90日までの入院	210円
低所得者Ⅱ	90日を超える入院 (過去12ヶ月の入院日数)	160円
低所得者Ⅰ		100円

平成30年4月～

食費（1食につき）
460円
210円
160円
100円



◆65歳以上の方が療養病床に入院した場合の食費

～平成30年3月まで

所得区分	医療区分※	食費（1食につき）
下記以外の人	I	460円 (一部医療機関では420円)
	Ⅱ・Ⅲ	360円
住民税非課税世帯 低所得者Ⅱ	I	210円
	Ⅱ・Ⅲ	210円 (過去12か月の入院数が90日 を超える場合160円)
低所得者Ⅰ	I	130円
	Ⅱ・Ⅲ	100円

平成30年4月～

食費（1食につき）
460円 (一部医療機関では420円)
460円
210円
210円 (過去12か月の入院数が90日 を超える場合160円)
130円
100円



◆65歳以上の方が療養病床に入院した場合の居住費

～平成30年3月まで

所得区分	医療区分※	居住費（1食につき）
下記以外の人	I	370円
	Ⅱ・Ⅲ	200円 (指定難病患者 0円)
住民税非課税世帯 低所得者Ⅱ	I	370円
	Ⅱ・Ⅲ	200円 (指定難病患者 0円)
低所得者Ⅰ	I	370円
	Ⅱ・Ⅲ	200円 (指定難病患者 0円)

平成30年4月～

居住費（1食につき）
370円
370円
370円 (指定難病患者 0円)
370円
370円 (指定難病患者 0円)
370円
370円 (指定難病患者 0円)



※医療区分Ⅱ・Ⅲは入院医療の必要性が高い人（厚生労働大臣の定める人）医療区分ⅠはⅡ・Ⅲ以外の人です。

問い合わせ先

せたな町民児童課国保医療係
瀬棚総合支所住民係
大成総合支所住民係

☎0137-84-5111
☎0137-87-3311
☎01398-4-5511



国民健康保険制度のお知らせ

平成30年4月から国民健康保険制度が変わります

Check! ▶ 平成30年4月からの変更点

国民皆保険制度を将来にわたって守り続けていくため、平成30年4月から、これまでの市町村に加え都道府県も国民健康保険制度を担うこととなります。

★国保加入者にはどんな影響がありますか？

- ・加入者の皆さんの医療の受け方に変更はありません。
- ・これまでどおり、国保資格の取得・喪失の手続きや国保税の納付先、補装具等の保険給付の申請など、手続き等に変更はありません。



★平成30年度からの被保険者証の一斉更新について

- ・2年に1回の更新から毎年更新になります。
- ・被保険者証の更新時期が、9月から7月に変わります。
- ・被保険者証の交付が、窓口交付から各ご家庭に郵送へと変わります。
- ・70歳以上の被保険者は、高齢受給者証が必要なくなり、被保険者証に負担割合が表記されます。

※現在の被保険者証と大きさに変更はありません。

★高額療養費の多数回該当の通算方法が変わります

医療費が高額になった場合、加入者みなさまの所得に応じて、医療費の自己負担が、一定額まで済む高額療養費制度があります。また、1年間のうちに高額療養費に4回以上該当した場合は自己負担限度額が変わります。この4回目以上の多数回該当について制度が変わります。

これまで他市町村に転居した場合、資格が喪失となるため高額療養費の該当回数は通算されませんでした。平成30年度からは、北海道内であれば住所異動があっても資格喪失とならないため、世帯の継続性（家計の同一性、世帯の連続性）が保たれる場合は該当回数が通算されるようになります。

Check! ▶ 国民健康保険の移動手続きのお願い

3月・4月は就職や退職・進学などにより移動が多くなる時期です。移動があった場合、国民健康保険の加入・脱退の申請が必要となりますので忘れずにお手続きをお願いします。

・国民健康保険に加入する場合

離職票や退職証明書など今まで加入していた健康保険をやめたことがわかる書類をお持ちください。

・国民健康保険を脱退する場合

新たに加入した健康保険証と国民健康保険証をお持ちください。

・進学により住所を町外へ移す場合

在学証明書や学生証など学生であることの証明書等と国民健康保険証をお持ち下さい。

※お手続きの理由により他に書類が必要となることがありますので、ご不明な点などございましたら担当までお問い合わせください。





ご存知ですか？ ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

「児童扶養手当」・「特別児童扶養手当」制度

	児童扶養手当 ※平成30年4月から支給額が変更になります	特別児童扶養手当 ※平成30年4月から支給額が変更になります
内 容	父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。	知的障がいまたは身体障がいの状態（政令で定める程度以上）などにある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。
支 給 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ●父又は母と生計を同じくしていない児童を監護する父親や母親 【例】離婚をして児童を養育しているひとり親 ●父と生計を同じくせずかつ母が監護しない児童を監護する養育者 【例】両親が死別して児童を養育する祖父母の方、未婚の母など ※児童が18歳に達する日の属する年度まで支給	障がい児の父もしくは母が障がい児を監護するとき、又は父母以外の者が障がい児を養育するときに、支給されます。 ただし、児童福祉施設等に入所している児童、障がいを理由として公的年金を受給できるときは、対象となりません。 ※障がい児童が20歳に達する日の属する月末まで支給
支 給 額 (月額)	<ul style="list-style-type: none"> ●児童1人の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・全額支給 …………… 42,500円 ・一部支給 …………… 42,490円～10,030円 ●児童2人以上の加算額 <ul style="list-style-type: none"> ・2人目 …………… 10,040円 ・3人目以降 …………… 6,020円 ※受給者の前年の所得により減額又は停止の場合もあります	児童1人当たり「51,700円」（1級） または「34,430円」（2級） ※障がいの程度により異なります ※受給者の前年の所得により停止の場合もあります 
支 払 時 期	原則毎年4月・8月・12月にそれぞれの前月分までが支払われます。	原則毎年4月・8月・11月にそれぞれの前月分までが支払われます
受給するには	支給を受けようとする方は、役場に申請書類を提出し、北海道から受給資格と手当額の認定を受けます。	支給を受けようとする方は、役場に申請書類を提出し、北海道から受給資格と手当額の認定を受けます。
問 い 合 せ 先	町民児童課 児童福祉係 ■0137-84-5111 瀬棚総合支所 福祉係 ■0137-87-3311 大成総合支所 福祉係 ■01398-4-5511	保健福祉課 障がい福祉係 ■0137-84-5111 瀬棚総合支所 福祉係 ■0137-87-3311 大成総合支所 福祉係 ■01398-4-5511

1 児童扶養手当の申請をした後、状況が変わった場合は14日以内に届出が必要です。資格がなくなった時などは、届出が遅れると過払い分の手当を返還していただくこともありますので、必ずご連絡ください。

※例えば…●養育している児童の人数が変わったとき
●住所、氏名、支払金融機関が変わったとき
●婚姻（事実婚を含む）などで資格がなくなったときなど

2 これまで、公的年金（遺族年金・障害年金等）を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

※例えば…●父子家庭で、お子さんが定額の遺族厚生年金のみを受給している場合
●母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが定額の遺族年金のみを受給している場合など

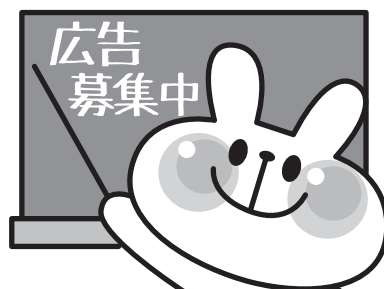
広報誌・ホームページに 広告を掲載しませんか？

広報誌（1回）

- ① 3,500円（縦4.6cm×横 8.8cm）
- ② 7,000円（縦4.6cm×横17.6cm）
- ③ 7,000円（縦9.9cm×横 8.8cm）
- ④ 14,000円（縦9.9cm×横17.6cm）

ホームページ（バナー広告）

- 1か月 10,000円（動画は不可）
（縦60ピクセル×横150ピクセル）
- 画像はGIF形式、容量は4KB以内



申し込みお問い合わせ先 まちづくり推進課 広報統計係 ■0137-84-5111

自分が持っている固定資産の評価額が確認できます

固定資産税の基礎となる、土地や家屋の評価額を、次の期間に無料で縦覧することができます。

期 間 4月1日（日）～5月31日（木）（土・日曜日、祝日は除きます。）

時 間 8時30分～17時15分

場 所 ●本庁税務課 ●瀬棚総合支所 ●大成総合支所

縦覧できる人 町内に資産を持つ納税義務者、またはその代理人

縦覧できる内容 土地及び家屋の所在、地番、地目、評価額など

※所有者の住所・氏名は書いてありません。

【縦覧に際してのお願い】

本人確認ができるもの（運転免許証など）をご用意ください。

代理人の場合は、必ず委任状が必要です。



家屋を取り壊したときは届け出が必要です

- 住宅や車庫、倉庫などの家屋の全部または一部を取り壊したときは、税務課へ届け出が必要です**
固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。届け出がないと「取り壊したのに課税される」ということがありますので、印鑑と取り壊したことが分かる書類などを持って税務課へ届け出てください。（届出書は税務課にあります。）
- 住宅を取り壊した場合、土地に対する固定資産税の額が変わる場合があります。**
住宅が建っている土地（住宅用地）は「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用され、固定資産税が減額されています。そのため、住宅を取り壊すと、その特例の適用が外れることとなります。くわしくは、本庁税務課、瀬棚総合支所、大成総合支所へお問い合わせください。
- 平成30年度は「固定資産税評価替え」の年です。**
平成30年度は評価替えの年度にあたり、土地と家屋について評価額の見直しが行われます。平成31年度と平成32年度は原則として新たな評価を行わず据え置かれることとなります。

問 い 合 わ せ 先

せたな町税務課 ☎0137-84-5111
瀬棚総合支所 ☎0137-87-3311
大成総合支所 ☎01398-4-5511

風力発電事業用地を 探しています!

広 さ 約300坪(約990m²)以上

地 代 年間最大150円/坪(約3.3m²)

売却価値 詳細はお問い合わせください。

SOLAR GARDEN ソーラーガーデン

運営会社:平成エレクトリック株式会社

☎0120-333-843

【受付時間】
9:00~19:00(平日)

〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原2-11-9 白鳳ビル2F ホームページ <http://www.solar-garden.com/>

大阪府知事許可(般-24)第138797号/電気工事業(一般電気工作物・自家用電気工作物)

(有料広告)

国税庁からのお知らせ

確定申告が間違っていたときの手続きについて

確定申告書を提出した後で計算誤りなど申告した内容に間違いがあることに気付いた場合は、次の方法で訂正することができます。また、確定申告をしなければならないのに、確定申告することを忘れていた場合は、できるだけ早く申告するようにしてください。

税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められたときは、正しい税額に減額されます。

【手続】 更正の請求書を作成し、所轄税務署長に提出してください。

【期間】 更正の請求書は、各年分の法定申告期限（通常は、各年の翌年3月15日）から5年以内に提出してください。

税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正してください。

なお、修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日（納期限）までに、延滞税と併せて納めてください。

【手続】 修正申告書を作成し、所轄税務署長に提出してください。

【期間】 修正申告は、税務署長による更正があるまではいつでもできますが、修正申告によって納める税額には、法定納期限（平成29年分の所得税及び復興特別所得税は平成30年3月15日（木）、消費税及び地方消費税は平成30年4月2日（月））の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付するようにしてください。

また、修正申告をする場合や、税務署長が更正を行う場合には、加算税が賦課される場合があります。

確定申告を忘れていたとき

確定申告をすることを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。申告の必要があるにもかかわらず、確定申告をしなかった場合には、税務署長が所得金額や税額を決定します。

なお、税務署長が決定を行う場合や提出期限に遅れて申告した場合などには、加算税が賦課される場合があるほか、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。

上記の手続に当たって

- 確定申告書、修正申告書及び更正の請求書を提出する際には、**マイナンバーの記載及びご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付**が必要となります。
- 確定申告書、修正申告書及び更正の請求書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。また、各種様式は、国税庁ホームページからダウンロードすることもできます。
- 手続などについて、お分かりにならない点がありましたら国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。

e-Tax利用の簡便化について

平成31年（2019年）1月からe-Taxの利用手続がより**便利**になります

マイナンバーカード方式によるe-Tax利用

マイナンバーカードを用いてマイナポータル経由又はe-Taxホームページなどからe-Taxへログインするだけで、簡単にe-Taxの利用を開始し、申告等データの作成・送信ができるようになります。

- e-Tax用のID・パスワードを管理・入力する手間がなくなります。
- 今後e-Taxを利用する場合に、マイナポータルを経由して入手した医療費情報を活用できるようにするなど、手続の簡素化に向けた取組を進めています。

ID・パスワード方式によるe-Tax利用

マイナンバーカードの未取得の方は、税務職員との対面で本人確認を行い、税務署長が通知したe-Tax用のID・パスワードだけで、申告等データの作成・送信ができるようになります。

(注1、2)

(注1) マイナンバーカード及びICカードリーダーライターが未取得の方についての暫定的な対応です。

(注2) 申告等データを送信後、改めてこれを閲覧するには、原則として電子証明書が必要です。

- IDとパスワードの発行を希望される方は、平成30年（2018年）4月以降に所轄の税務署にお越しください。
- ID・パスワード方式によるe-Taxでの申告は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。

※ 「確定申告書等作成コーナー」では、所得税、消費税及び贈与税の確定申告書のほか、修正申告書や更正の請求書などを作成することができます。

税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス <http://www.nta.go.jp/>



地域おこし
協力隊
まちづくり推進課

かたやま けんじ
片山 健司

第34回

プライムトラベル社 西村絏一会長を訪問

平成30年2月8日（水）、北海道ASEAN事務所のアレンジで訪問させていただいたシンガポールの5社の中から、プライムトラベル社の西村絏一会長から伺ったビジネス理念を皆様にご紹介したいと思います。

西村会長は1943年生まれ、現在シンガポールに在住し、東京都福生市にある米軍横田基地、ノースウェスト航空、シンガポール航空に勤務された経歴をお持ちです。プライムトラベル社を設立してから、2008年に国土交通省からYOKOSO!JAPAN大使に任命され、2015年には第7回観光長官表彰を受賞されており、シンガポールに暮らす人々に解放感溢れる北海道ドライブ観光を提案するなど、シンガポールにおける北海道観光、ドライブブームの火付け役と言われており、その業績はシンガポールや日本で高く評価されています。

西村会長からは、1980年に設立したプライムトラベル社の主力旅行商品「Follow me Japan」や「Follow me Kitchen」といった日本を巡る体験型の旅行パッケージや、それらのパッケージに盛り込まれた多くの熱い思いを語っていただきました。話の中でこれまで提供してきた旅行の主となるテーマは、人の出会い、感動、共感、ときめきの体験であり、それらの旅行パッケージに参加されたお客様の感動、感激が口コミで広がり、リ

ピート客が増えビジネスの成功の礎になったこと、大切なものはお金ではなく人と人の出会いだということをお話いただきました。

その話を聞き、私はとても共感し感動しました。なぜなら、偶然にも私が地域おこし協力隊として北海道に参ったきっかけが米軍横田基地のある福生市の観光案内所に勤務し、市の地域活性化活動に1年限定ながら従事したことであり、現在せたな町で取り組まさせていただいている地域おこし協力隊活動に取り組む私の姿勢と合い共感する点が多々あると感じたからなのです。

日本から遠く離れたシンガポールの地で、私と同じ価値観でビジネスに取り組んでいる日本人の存在に共感し、感動したのだと思っています。



プライムトラベル社訪問風景

法テラス 八雲通信

こわい？無過失責任

法テラス八雲法律事務所
弁護士 坪井 清隆

■「自分の不始末は自分で落とす」というのは、自分勝手な責任転嫁です。たとえ自分が落ちるにしても、自分が落ちるまで、責任を負わなければならないのは、耐え難いことです。

■法律の世界には、過失責任主義という原則があります。過失責任主義とは、損害賠償責任を負わなければならないのは、過失がある場合に限ります。過失とは、故意や重大な過失を指し、故意とは、わざと損害を発生させることです。重大な過失とは、通常人であれば注意を払えば避けられるような過失を指します。

■民法715条は、事業の遂行に必要として他人のものを借り、使用し、毀損した場合には、借主が賠償責任を負うと規定しています。また、民法717条は、物の占有者が他人の物を毀損した場合には、占有者が賠償責任を負うと規定しています。ただし、占有者が故意または重大な過失を犯した場合は、賠償責任を負いません。

■民法718条は、動物の占有者が動物の咬傷や接触による被害を被った場合には、占有者が賠償責任を負うと規定しています。ただし、占有者が故意または重大な過失を犯した場合は、賠償責任を負いません。また、民法719条は、動物の咬傷や接触による被害を被った場合には、被害者が賠償責任を負うと規定しています。ただし、被害者が故意または重大な過失を犯した場合は、賠償責任を負いません。

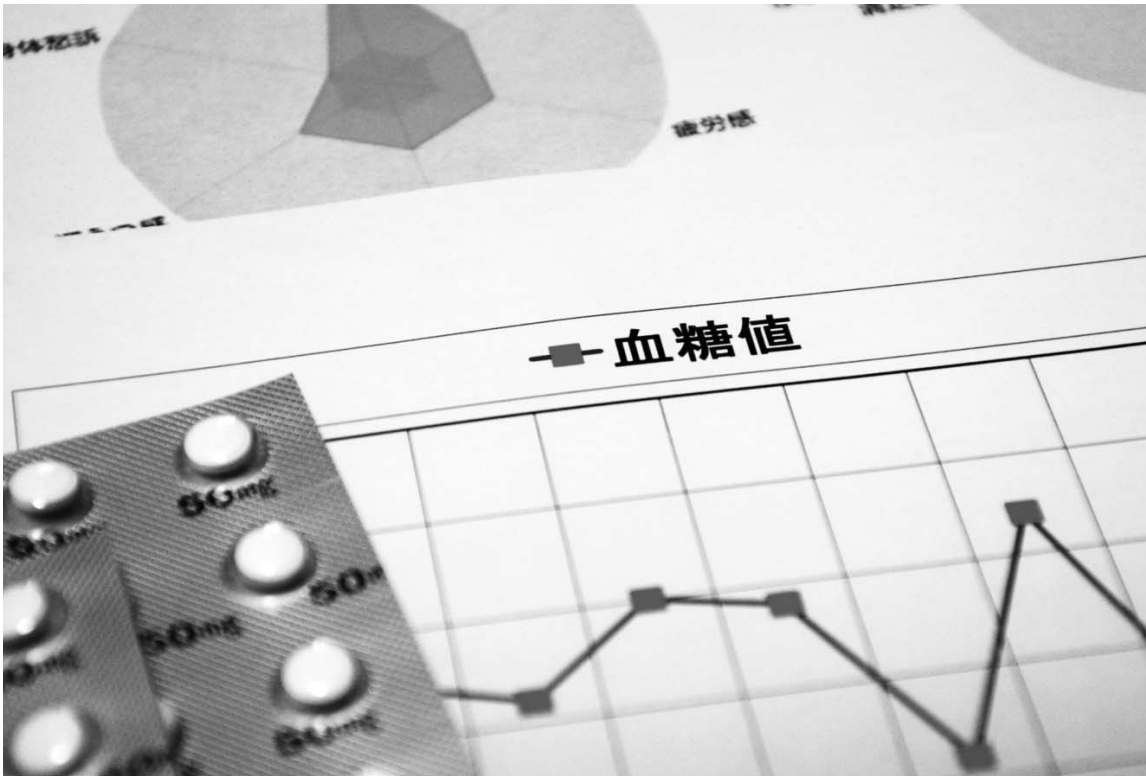
あると評価されています。民法718条の動物占有者の責任も、民法715条と同じような構造になっています。この点については、愛犬が誰かに噛みつけたら、飼い主が賠償責任を負うことになります。

■家の屋根から落雪があり、歩行者に怪我をさせようとした場合、民法717条によると、建物に瑕疵があつたり、建物の保存をきちんとしていない者が、過失の責任を負うとされています。

■どうして無過失責任というものが存在するのでしょうか。これは、賠償責任（利益の存続）と危険を分配する者が責任を負うという観点から説明されるべきです。例えば、部下がペット、工作物の管理は、部下が責任を負うべきです。

■当事務所では、皆様からの各種法律相談を承っております。一定の要件を満たす方は、3回まで無料の法律相談を受けることができます。少しでも気になることがございましたら、お気軽にご相談ください。また、電話でお寄せください。また、法テラス江差法律事務所（0150-3383-5563）でも、ご相談を承っております。

糖尿病が心配な方、 血糖値が高めな方へ



健診や医療費の分析結果から、せたな町は全国に比べ血糖値が高い人が多く、医療費も高いことがわかっていきます。

血糖値が高い状態が続くと、身体中の血管や神経が障害され、様々な合併症が起こってしまいます。三大合併症と言われているのが『し（神経）・め（眼）・じ（腎臓）』の症状です。

（し）神経の障害

手足がしびれ、感覚が鈍くなり、傷ややけど等の外傷に気づきにくくなる場合があります。また、心筋梗塞などの症状が発症することがあります。

（め）眼の障害

失明直前まで自覚症状が出ない方もいます。

（じ）腎臓の障害

腎臓の血管が痛み、尿を作る機能が障害され、人工透析が必要になることがあります。

『し・め・じ』の障害は、一定のところまで障害が

進むと、治療をしても機能は回復しません。血糖値が高いだけでは自覚症状があまりないため、治療せず放置してしまうと取り返しがつかないことになってしまいます。

血糖値が正常か、糖尿病の心配がないか確認するためにも、年に1回は健診を受け、血糖値が高い場合は早めに生活習慣の見直しをしたり病院を受診するなど、対策をとるようにしましょう。



血糖値を上げない 食事のポイント

☆ゆっくり噛んで、食べ過ぎを防ぎましょう。

よく噛むことで、インスリン（血糖値を下げるホルモン）の適切な分泌を促します。

☆食事は抜かず、夕食は早めに。

欠食すると次の食事で血糖値が上がりがやすく、食べてすぐ寝てしまうと血糖値がなかなかさがらず、脂肪として蓄えられ、肥満の原因になります。

☆牛乳や乳製品を一緒に摂る。

乳製品は胃や腸に膜を作り、食べ物の消化吸収をゆっくりにしてくれます。食前に飲むことで、食後高血糖を予防できます。※牛乳は1日200ccを目安に、乳製品も糖分があまり入っていないものを選んで下さい。



今月の担当
干場 美沙代です

特定健診伝言板

平成30年度 各種健診日程

●北檜山区

月	日	項目	会場
4	14(土)	特定健診、胃・肺・大腸・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査、エキノコックス症検査	健康センター
	15(日)		
	22(日)	乳・子宮がん検診	
5	28(月)	頭の中の検診	健康センター
	29(火)		
	30(水)		
6	4(月)	頭の中の検診	健康センター
	5(火)		
	6(水)		
7	17(木)	特定健診、胃・肺・大腸・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査、エキノコックス症検査	若松イローパレス
	18(金)		北檜山町農協資材店舗
	19(土)		
	20(日)		
10	20(土)	乳・子宮がん検診	健康センター
11	23(土)	特定健診、胃・肺・大腸・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査、エキノコックス症検査	若松イローパレス
	24(日)		丹羽水仙パレス
2	2(土)	特定健診、胃・肺・大腸・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査、エキノコックス症検査	健康センター
	3(日)		

●瀬棚区

月	日	項目	会場
5	31(日)	頭の中の検診	保健センター
6	1(金)		
	2(土)		
7	28(土)	特定健診、胃・肺・大腸・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査、エキノコックス症検査	
	29(日)		
10	13(土)	乳・子宮がん検診	保健センター
1	25(金)	特定健診、胃・肺・大腸・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査、エキノコックス症検査	保健センター

●大成区

月	日	項目	会場
4	20(金)	特定健診、胃・肺・大腸・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査、エキノコックス症検査	長機生活改善センター
	21(土)		
5	25(金)	頭の中の検診	町民センター
	26(土)		
9	15(土)	特定健診、胃・肺・大腸・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査、エキノコックス症検査	
10	21(日)	乳・子宮がん検診	



各種健診は、どの区にお住まいでも、どの場所でも受診できます。

健診申込・健康相談などは各保健師まで

- せたな町健康センター ☎ 0137 - 84 - 5984
- 瀬棚総合支所 ☎ 0137 - 87 - 3311
- 大成総合支所 ☎ 01398 - 4 - 5511

☆穀類は精製度の低いものを選びましょう。玄米や麦ごはん、雑穀、ライ麦パンなどの「茶色の糖質」は食物繊維を多く含む白米、食パン、うどんなどの「白い糖質」に比べて食後の血糖上昇は緩やかになります。

※【表1】参照

☆茹で、蒸し物、焼き物、炒め物、揚げ物

調理方法によってカロリーを抑えることができます。できるだけ揚げ物は控えましょう。フッ素加工のフライパンやノンオイルドレッシングを使うなど工夫をしましょう。

※【表2】参照

☆食物繊維の多い食品をとりましょう。野菜、海藻、きのこ類など食物繊維が多い食品は、食後の血糖値の上昇を緩やかにしてくれます。

☆野菜から食べましょう。いきなり糖質たっぷり主食からではなく、野菜や海藻を先に食べます。多く含まれる食物繊維の作用によって、後から食べる主食の糖質がゆっくり吸収されます。

☆調味にお酢を使う。お酢に含まれている酢酸が消化を遅くしている酢酸が、お酢を積極的に用いた料理にお酢をかけるなど、お酢を積極的に

取り入れましょう。レモンなどの柑橘類のしぼり汁かけても良いでしょう。

☆菓子類やし好飲料はさける。し好飲料にはブドウ糖や果糖が多く含まれています。野菜ジュースやスポーツドリンク、缶コーヒーにも糖分が含まれているものがありますので、注意しましょう。飲料は無糖のお茶類を選び、コーヒー、紅茶は砂糖を入れないで飲むようにしましょう。

GI値	食品名
91	食パン
85	うどん
81	白米
68	そうめん
65	パスタ(乾)
54	玄米
54	そば
50	全粒粉小麦パン
50	全粒粉パスタ

※GI食品(グリセミックインデックス)



※GI食品(グリセミックインデックス)

【表1】

調理方法	茹でる	蒸す	炒める	揚げる
カロリー	189kcal	201kcal	220kcal	339kcal

●牛もも肉100g(209kcal)を調理した場合

【表2】

冬の運動不足を解消！「冬季ノルディックウォーキング2018」

2月18日(日)



2月18日(日)、冬の運動不足解消と自然散策を目的に「冬季ノルディックウォーキング2018」が町教育委員会の主催で開催されました。

当日は雪の降るなかでのウォーキングとなりましたが、集まった参加者10人はスノーシュー(かんじき)を着用して丹羽スキー場駐車場を出発すると、玉川公園、玉川神社を巡り、冬の自然散策とノルディックウォークによる運動を楽しみました。

平成29年度せたな町高齢者大学修了式が開催

2月20日(火)

2月20日(火)、せたな町民ふれあいプラザにおいて、平成29年度せたな町高齢者大学修了式が行われました。

修了生は3区で87人(北檜山いきがい学園51人/瀬棚寿大学11人/大成くおん大学25人)で、各大学の代表者へ修了証書が授与されました。

また、一度も欠席することなく参加した修了生5人には皆勤賞(いきがい学園1人、寿大学2人、くおん大学2人)が授与されました。

引き続き行われた記念公演では、マジシャンの太田ひろしさんによるマジックショーが披露され、修了生の皆さんは声援や拍手を送りながら楽しんでいました。



集え若者！第2弾「異業種若手研修会」開催

3月9日(金)



3月9日(金)、町民体育館を会場に「異業種若手研修会」が開催されました。

これは、せたな町に住む20代から30代の青年層が集い、地域や生活の課題について考えることで、仲間をつくり、活発にまちづくりに参加するきっかけを作るために町教育委員会が主催しているもので、昨年8月に続いて2回目の開催となります。

今回は、体を動かして若者同士が交流を図ることを目的に、グループで競うレクリエーションが行われ、21人が参加して汗を流しました。

また、レクリエーション後には交流会も開催され、参加者はそれぞれ仲間との交友を深めていました。

2月18日(日) 親子ふれあい推進事業「第23回ミニミニ大運動会」



2月18日(日)大成中学校体育館において、大成区親子ふれあい推進事業実行委員会主催の「第23回ミニミニ大運動会」が開催され、小児・小中学生・父母など関係者を含め48人が参加して汗を流しました。

参加者は4チームに分かれ、公認記録会の3分間なわとびコンテスト・3×3ジャンプ・10人11脚などに挑戦。また、ゴム玉入れやジャンボ風船バレー・スリッパ飛ばしなど、団体・グループ・個人種目を併せ、全11種目で汗を流しました。

昼食はバイキングとお楽しみ抽選会などを行い、大人も子どもも遊びを通じて笑顔の絶えないふれあいのひとときを過ごしました。

2月22日(木) 「水に賢い子どもを育む年間型プログラム」1年間の学習成果を発表



2月22日(木)、瀬棚小学校3、4年生が総合学習として1年間行ってきた「水に賢い子どもを育む年間型プログラム(略称:水プロ)」について、来年度水プロに取り組む2年生に向けて学習発表会が行われました。

はじめに、1年間行った水プロの学習内容について、スクリーンに映した写真に合わせて全員で振り返りました。

続いて、グループごとにそれぞれが調べたことや感じたこと、さらに海や川、森の自然観察で学んだ海藻のしくみや、水生昆虫の不思議、漂流物のことを発表し、2年生からの質問にもしっかりと答えていました。

2月21日(水) 健康のためにからだのケアを！「からだケア講座(肩編)」



2月21日(水)、健康センターを会場に「からだケア講座」が開催されました。

これは、手軽にできるマッサージや運動を学ぶために町教育委員会が主催し、講師に吉野健友館 吉野正博氏を招いて行ったもので、今年度3回(ひざ・腰・肩)の開催のうち、この日は最後となる「肩編」の講座が行われました。

会場には40代から70代の男女13人が集まり、肩痛の原因とその予防方法について解説を受けた後、2人ずつペアを組んで、肩が上がらなくなる四十肩・五十肩になったときのリハビリ方法や、やっておきたい首肩の運動方法を実践し、参加者同士が協力して和やかな雰囲気の中かで学んでいました。

人材開発センター 4月実施事業のご案内

【住民講座受講のご案内】

募集種目	日程	時間	定員	受講料	申込締切
フラダンス教室	4/18、4/25	13:00~15:00	20名	各2,000円	各実施日の前日まで
パソコン初心者講座	4/24~27	18:30~20:30	10名	6,000円	4月13日

問い合わせ先

一般社団法人 檜山地域人材開発センター運営協会
☎0139-52-0160



平成30年度 国家公務員採用試験

総合職試験 (院卒者・大卒程度)	●インターネットによる申込期間 3月30日(金)~4月9日(月)
一般職試験 (大卒程度)	●インターネットによる申込期間 4月6日(金)~4月18日(水)
一般職試験 (高卒者・社会人)	●インターネットによる申込期間 6月18日(月)~6月27日(水)

インターネット申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

☎ 人事院北海道事務局 ☎011-241-1248

平成30年度 財務専門官採用試験

受験資格	●昭和63年4月2日~平成9年4月1日生まれの者 ●平成9年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者 ①大学を卒業したものと及び平成31年3月までに大学を卒業する見込みの者 ②短大または高専を卒業した者及び平成31年3月までに短大または高専を卒業見込みの者
受付期間	●3月30日(金)9時~ 4月11日(水)受信有効
受験申し込み方法	●申し込みはインターネットにより行ってください 【申し込み専用アドレス】 http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
1次試験	平成30年6月10日(日)

☎ 財務省北海道財務局人事課人事係

☎011-709-2311

コリドー交流情報館 〜行ってみよう!〜となりまち〜

長万部町

長万部公園バンガロー予約開始

4月2日(月)から長万部公園バンガローの予約受付を開始します。GWや夏休み期間などは、利用者が集中するのでご予約はお早めに。
●料金/バンガロー1棟1泊5,000円※バンガロー1棟で、大人5~7名程度が利用(宿泊可能) ●長万部町役場建設課建築公園係 ☎01377-22456

八雲町

『熊大工』〜加藤貞夫の木彫り熊〜

自らを熊大工と呼び、木彫りをするのが何より好きだった加藤貞夫。繊細な毛を彫った熊とカットした面で表現した熊を展示。制作初期のものから円熟期まで、可愛らしい加藤熊に出会えます。●場所/八雲町木彫り熊資料館 ☎4月28日(土)~8月26日(日)9時~16時30分 ※月曜休館、期間中の祝日は開館。●入館料/無料 ●八雲町木彫り熊資料館 ☎01377-33131

八雲町熊石地域

熊石青少年旅行村

4月28日(土)オープン予定

平田内川沿いに広がるキャンプ場「熊石青少年旅行村」。ツリーハウス・キノコログは子どもに大人気。バーベキューコーナーのほか、近くには森林浴を楽しめるわんぼくの森や川遊びのできるちやぶちやぶ公園もあり、大自然を満喫できます。●入村料(1人1日)/小・中学生200円、高校生以上410円 ●旅行村管理棟 ☎01398-23716

今金町

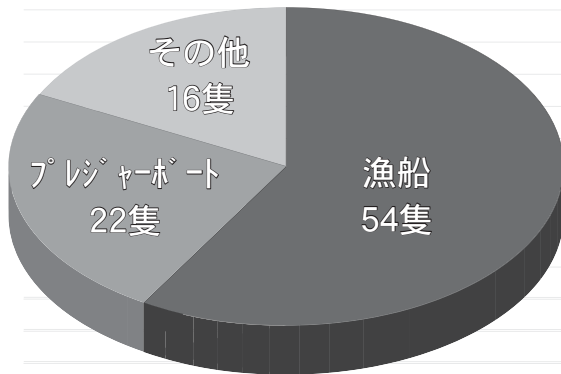
クアプラザピリカ

春からの営業お知らせ

3月25日(日)迄のピリカスキー場営業終了後も館内レストランReraは日帰り利用の営業を引き続き行います。●日帰り営業時間/ランチタイム11時30分~14時30分、カフェタイム14時30分~16時 ●団体食/日中12時~16時 夜間18時~20時、お一人様2,160円(税込)

船舶海難発生状況及び事故防止について

平成29年船舶海難び隻数（北海道）



船種	<ol style="list-style-type: none"> 1 漁船 2 プレジャーボート 3 その他（貨物船など）
海難種類	<ol style="list-style-type: none"> 1 衝突 2 機関故障 3 運行障害（燃料欠乏・バッテリー過放電等） 4 推進器障害 5 転覆

●上記は、平成29年に第一管区海上保安本部管内において発生した船舶事故の発生状況です。

自己救命の3つのポイント

- ①ライフジャケットの常時着用
- ②連絡手段の確保（防水型携帯電話等）
- ③海のもしもは118番

- ・春先の時期はまだ海上荒天の日が多く、事故が発生しやすい時期となっていますので、最新の気象情報、海上模様を確認し、出港前には船体及びエンジンの点検を行い、出港後は、常時適切な見張りを実施しましょう。
- ・平成30年2月1日以降、小型船舶船室外の甲板上すべての乗船者には国の技術基準に適合したライフジャケット（桜マークの有る物）を、磯等渡し及び磯の上の釣り人にもライフジャケットの着用が義務化されました。
ライフジャケットの着用前に不具合がないか点検したうえで、正しく着用することを心がけましょう。

☎ 瀬棚海上保安署 ☎ (0137) 87-2634

女性の活躍を応援するリンケージメッセージの募集について

オール北海道で女性の活躍の気運を醸成することを目的に、経済団体や一次産業団体など20機関で構成する「北の輝く女性応援会議（主宰：北海道知事）」において、「女性の活躍を応援するリンケージメッセージ」を平成30年3月1日（木）から募集いたします。

このメッセージは、それぞれの立場で頑張っている女性・頑張りたい女性などすべての女性へエールを送ることを目的に、個人・団体、男女を問わずに

メッセージを募集するものであり、北海道の女性活躍ポータルサイト「北の女性★元気・活躍・応援サイト」にて公表することとしております。

【募集サイト】

北の輝く女性応援会議「女性の活躍を応援するリンケージメッセージ」

● <http://www.l-north.jp/katsuyaku/action/bosyu/>

周囲を大自然に囲まれた静かな白別渓谷にある秘湯「湯とびあ白別」は地元湯治客や観光客に大人気。お湯は天然硫酸塩泉で無色透明。湯温は約53度あり、慢性皮膚病や神経痛に効果があります。※雪解け後のオープンとなります。詳しい時期についてはお問い合わせください。■場所／せたな町大成区平浜（宮野国道沿）看板あり。■入浴料／清掃協力金として100円納入願います。☎せたな町大成総合支所 ☎013998・4・5511

せたな町大成区 4月オープン予定 秘湯「湯とびあ白別」

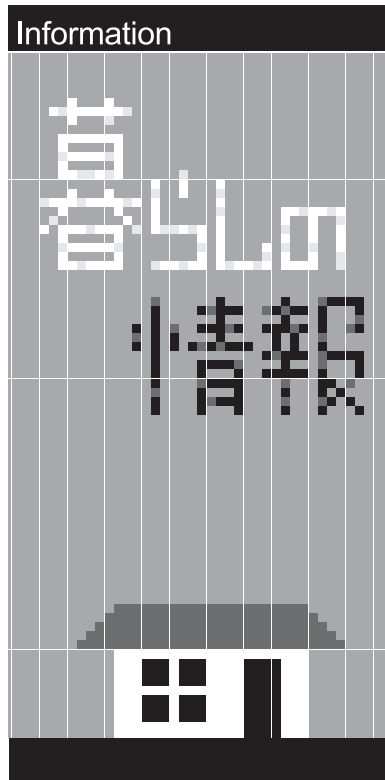
せたな町大成区 4月オープン予定 秘湯「湯とびあ白別」は地元湯治客や観光客に大人気。お湯は天然硫酸塩泉で無色透明。湯温は約53度あり、慢性皮膚病や神経痛に効果があります。※雪解け後のオープンとなります。詳しい時期についてはお問い合わせください。■場所／せたな町大成区平浜（宮野国道沿）看板あり。■入浴料／清掃協力金として100円納入願います。☎せたな町大成総合支所 ☎013998・4・5511

せたな町瀬棚区 予約受付中です 『せたな青少年旅行村』

全道屈指の広さを誇る北檜山グリーンパーク・パークゴルフ場が、4月7日（土）オープン予定。100mを超えるロングホールも多数整備され、そのなかには日本一とも言われるロングホールも。■使用料／1ラウンド（高校生以上300円、中学生以下・70歳以上100円）用具一式貸出1ラウンド200円。■場所／せたな町北檜山区豊岡 〇137・84・5111 / 北檜山グリーンパーク 〇137・86・0530

せたな町北檜山区 4月7日（土）オープン予定 『北檜山パークゴルフ場』

10名様より無料送迎あり。温泉入浴料 ※宴会時間は開始より2時間。詳細については気軽にお問い合わせください。■宿泊料金／大人8800円、小学生6160円、幼児4400円より（1泊2食付・税込込み）※今金町民同伴の場合、グループ全員1500円割引。■日帰り温泉／大人500円、小学生200円、幼児無料。■火曜 12時～22時（水・日 10時～22時）休館日／4月1日～5日 ☎ クアブラザピリカ ☎0137・83・7111



「ご相談ください」

司法書士による無料相談のお知らせ

相続・贈与・売買・会社設立・債務整理・成年後見など心配ごとについてご相談ください。(相談無料・予約制)

- 日時 4月11日 10時～12時
- 予約締切 4月9日 18時 ※先着4名まで
- 場所／ふれあいプラザ
- 担当相談員 司法書士 森 奈津美

「ご相談ください」

函館弁護士会による法律相談のお知らせ

函館弁護士会では、せたな町で月1回法律相談所を開設しております。金銭関係や不動産関係、家

「案内します」

平成30年度協会けんぽの健診のご案内

事関係など法律上の問題で困りの方はぜひご相談ください。なお、相談をご希望の方は、予約制・先着順となっておりますので、事前に函館弁護士会までご連絡ください。(相談無料・予約制)

- 日時 (4月～6月分)
 - ・4月13日 金
 - ・5月11日 金
 - ・6月8日 金
- 実施時間 / 13時～16時
- 相談件数 / 6件
- 場所 / ふれあいプラザ

「ご利用ください」

函館裁判所出張手続案内のお知らせ

函館裁判所から職員が出張し住民の皆さんを対象とした出張手続案内を行います。(相談無料・予約制)

- 日時 4月19日 13時～16時
- 場所 / 瀬棚総合福祉センター やすらぎ館
- 予約方法 4月12日 18時までに函館地方裁判所事務局総務課長まで電話でお申込みください。

函館地方裁判所

0138・38・2372

「案内します」

調理師試験について

- 試験の日時 平成30年8月22日 13時30分から16時まで

- 試験地及び試験会場 函館市 ※試験会場は、出願者へ送付する受験票によりお知らせします
- 試験科目及び試験方法 食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論(筆記試験)

●受験資格

学校教育法第57条に規定する者であつて、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設又は飲食店営業、魚介類販売業、そそ製業に該当する営業において平成30年5月25日までに2年以上調理の業務に従事した者。

●受験願書の提出先・配布先及び受付期間

- ①提出先・配布先：最寄りの保健所又は支所 ※平成30年度の受験案内などについては、4月上旬から北海道八雲保健所・今金支所で配布を予定しています。電話などで確認の上、来所してください。
- ②受付期間：平成30年5月14日(月)から5月25日(金)となっております。また、平成29年5月25日(金)までの消印のあるものに限り、受付を行います。

●提出書類

- ①調理師試験受験願書、②調理師試験受験者整理カード(写真貼付)、③調理師試験入力通知書

「案内します」

性暴力被害者相談のご案内

性暴力の被害にあわれた方や家族の方の相談に応じ、必要な情報提供や支援をコーディネートします。

●開設日時

- 月～金曜日(祝日は除く) 午前10時～午後5時
- ※4月2日から開設します。

●相談専用電話

- 性暴力被害者対応チーム 函館・道南SART(サート) 0138・85・8825

●善意に感謝します

- 担い手育成のために (担い手育成基金へ)

【金一封】

・西澤トヨ 様 (大成区花歌)

ふるさと応援寄附金

- ※2月1日から2月28日受付分 合計816件 8,925千円

ふるさと応援寄附金については平成27年7月1日からインターネットサイト(さとふる)での受付をスタートし、返礼品の贈呈も開始しています。

戸籍の窓口

(2月1日～2月28日届出)



お誕生おめでとう

○上田 真廣くん (毅) 北檜山

ご結婚おめでとう

- ┌ 中山 翔敬さん 徳 島
- └ 大庭 智美さん 徳 島
- ┌ 近藤 智博さん 二 俣
- └ 山崎 七海さん 北檜山

おくやみ申し上げます

- 犬塚 チエさん (85歳) 栄
- 石田 トモさん (87歳) 北檜山
- 坂井 廣保さん (75歳) 若 松
- 伊勢シオリさん (69歳) 徳 島
- 山家 ハナさん (95歳) 若 松
- 林 邦宏さん (75歳) 本町3区
- 齋藤 榮子さん (83歳) 本町3区
- 西澤 孝さん (85歳) 花 歌
- 荒谷 忠夫さん (89歳) 都
- 守山 セチさん (101歳) 久 遠
- 門間 チエさん (91歳) 平 浜
- 秋山スズエさん (90歳) 長 磯
- 水野 一芳さん (66歳) 都
- 松神 光子さん (78歳) 都

ご家族の同意を得た方のみ掲載しています。

人口と世帯

2月末現在 (前月比)

人 口	8,169人	(- 5)
北檜山区	4,738人	(3)
大成区	1,538人	(- 11)
瀬棚区	1,893人	(3)
男	3,851人	(0)
女	4,318人	(- 5)
世 帯	4,278世帯	(- 3)

次回予定 移動町長室 Move mayor room

4月9日月 大成総合支所

- ◎移動町長室は9:00から開設し、終了時刻は午後以降の町長のスケジュールで流動的となります。
- ◎当日は区内を巡回して不在のこともありますので、御用の際は事前に予定をお問い合わせください。
- ◎公務の都合上、急に日程を変更する場合がありますのでご理解願います。

お詫び

先月発行の広報せたな3月号17ページに掲載しました戸籍の窓口のご結婚おめでとうの中で、名前に誤りがありました。ご本人並びに関係者の皆様にお詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正いたします。

誤「藤井 加奈子さん」



正「藤井 可奈子さん」

戸籍年金係からのお知らせ

国民年金保険料は前納・口座振替がお得です

平成30年度の国民年金保険料額は、月額16,340円となりました。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。便利でお得な口座振替がおすすめです。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくようご案内をおこなっております。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、役場年金担当係へご相談するようお願いいたします。

◎毎月納付の場合：月額16,340円×12カ月＝年額196,080円

平成30年度	1カ月分	6カ月分前納	1年度分前納	2年度分前納
現金納付・クレジットカード	16,340円 割引なし	97,240円 800円割引	192,600円 3,480円割引	378,580円 14,420円割引
口座振替	16,290円 50円割引 (早割、当月未振替)	96,930円 1,110円割引 (4月末、10月末振替)	191,970円 4,110円割引 (4月末振替)	377,350円 15,650円割引 (4月末振替)
お申し込みの目安	随時	上期 (4月～9月分) ⇒2月末 下期 (10月～3月分) ⇒8月末	4月～3月分 ⇒2月末	4月～翌々年3月分 ⇒2月末

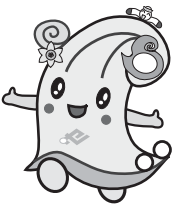
※2年度分前納の平成31年度の保険料額は16,410円で算定しています。

◎前納・口座振替のお申し込みは、ご希望の金融機関の預金通帳及び届出印をご持参のうえ、役場年金担当係で手続きをお願いいたします。

函館年金事務所による年金相談 (完全予約制：先着8名)
日時：4月26日(木)10:30～15:30/場所：せたな町役場

国民年金に関するお問い合わせ先 函館年金事務所 ☎ 0138-56-1165

- 本庁⇒町民児童課戸籍年金係 [担当/萩原] ☎ 0137-84-5111
- 瀬棚総合支所⇒住民係 [担当/稲船] ☎ 0137-87-3311
- 大成総合支所⇒住民係 [担当/谷川] ☎ 01398-4-5511



せたな町公式
マスコットキャラクター
セターナちゃん

広報見聞録

卒業おめでとうございます
町内の各中学校で卒業式が開催

Koho - kenbunroku



北檜山中学校



瀬棚中学校



大成中学校

3月15日（木）、町内3つの中学校（北檜山・瀬棚・大成）で卒業式が行われました。今年の卒業生は、北檜山25人、瀬棚15人、大成15人の計55人。義務教育を終え、春からはそれぞれの道に向かって進むことになります。

編集後記

●例年になく大雪に全国でも雪害が多発しましたが、長かった冬も終わりを迎えるようとしていきます。早いもので今月号が平成29年度最後の広報紙となります。▼自衛隊入隊予定者激励会や中学校卒業式など、旅立ちや新たな一歩への記事も並ぶ今月号の取材では、別れや新しい出会いの季節を感じました。私個人としても姉の結婚や妹の就職など、身近に新たな一歩を見てきました。春を迎え、たくさん別れや出会いを経験すると思います。私も戻込みせず頑張っていきたいと思えます。

【清水】
●広報担当として2度目の年度替わりの広報紙を編集しながら、1年がこんなにも早く過ぎるものだったかと、町内の中学校の卒業式の写真を見ながら物思いにふけてしまいました。▼3月号で最終回を迎えた、せたなの食材図鑑ですが、町の紹介等に活かさないかと思いつき、2015年12月号から、2018年3月号まで掲載した記事をまとめ、ホームページにアップしました。▼せたな町でも撮影が行われた、吉永小百合さんや堺雅人さんなど豪華な出演者で撮影されました映画『北の守』が、3月10日から公開となっています。ぜひ映画館に観に行きましょう！【伊藤】

